

## 農業委員会の証明等交付手数料の改定のお知らせ

市手数料条例が改正されたことに伴い、令和3年4月1日より農業委員会の証明等の交付手数料を次のとおり改定いたします。  
何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

証明書等名	改定料金	備考
耕作面積証明	200円→300円	
農家証明	200円→300円	
農家基本台帳登載証明	200円→300円	
農地台帳(経営農用地明細表)	無料→300円	
軽油引取税に係る農業用免税機械等証明 (農作業受委託証明)	200円→※300円	※土地5筆を1件とし、1件を増すごとに100円加算
非農地証明	200円→300円	
許可・届出済証明	200円→300円	
転用事実確認証明	200円→300円	
買受適格証明書	200円→300円	
贈与税の納税猶予に関する適格者証明	200円→300円	
相続税の納税猶予に関する適格者証明	200円→300円	

令和3年3月中に受付した申請については、改定前の金額を適用します。  
※農業委員会総会の議決を経て発行する証明は、4月1日以降の受付分から改定金額を適用します。